

「新しい飼い主探しネットワーク事業」のお知らせ

道立保健所で引き取った犬・猫の新しい飼い主さんになりませんか！

<事業の概要>

- 道では、道立保健所で引き取った犬・猫にできるだけ生存の機会を与えるため、「新しい飼い主探しネットワーク事業」により、積極的に犬・猫の譲渡を実施しています。
- この事業は、各総合振興局（振興局）が、犬・猫を飼いたいと希望する方をあらかじめ登録しておき、引き取られた犬・猫の性別などの情報と登録者の希望を照合して、最適な飼育者をコーディネートし、引き取られた犬・猫に新しい飼い主を見つけるものです。
- 近年のペットブームにより、不適正な飼養による迷惑行為や飼育の中途放棄など、ペットを巡るトラブルが多く発生しているため、新しい飼い主になるには、適正飼養ができる環境にあるなど、一定の条件を満たしている必要があります。
- 道では、この事業の実施により、少しでも多くの犬・猫の命を救うとともに、道民の動物愛護精神と飼育モラルの向上を目指しています。

<新しい飼い主の条件>

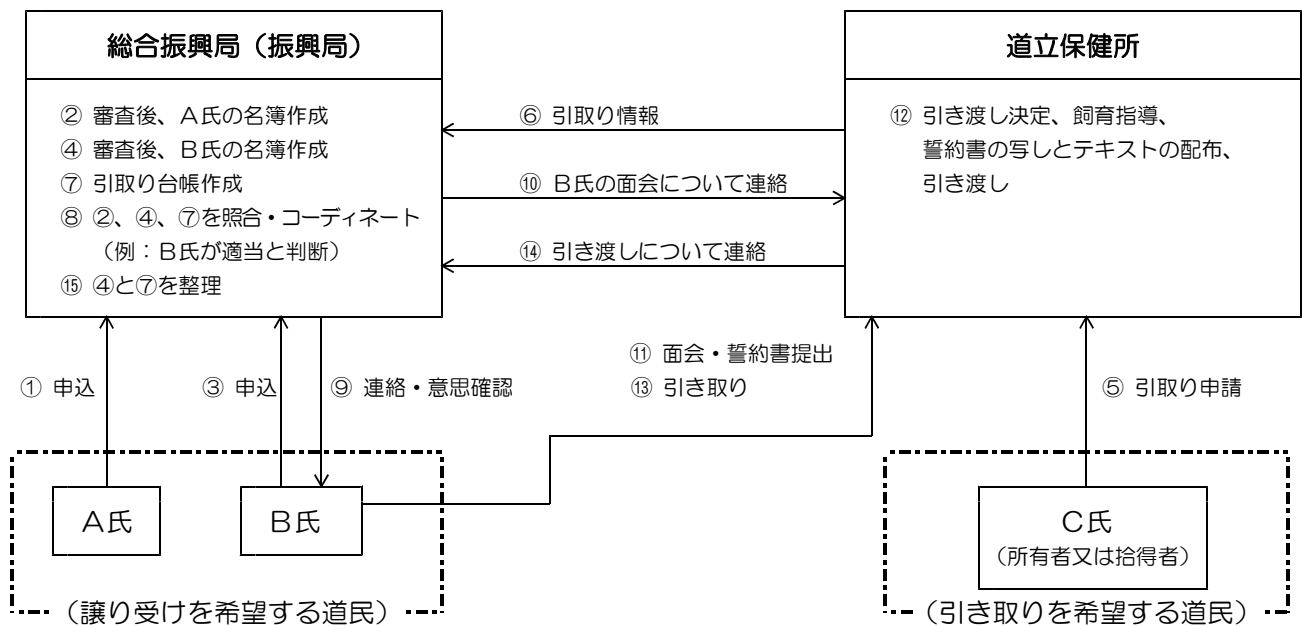
- 北海道にお住まいで、道内で飼養管理ができ、18歳以上の方。
- 飼育スペースなど、適正に飼育できる環境にある方。
- 毎日の食事、散歩、トイレの後始末など、きちんと世話をする意思がある方。
- 最後まで飼い続ける意思がある方。
- 家族全員が、飼育に賛成している方。
- 猫については、室内で飼う方。

<譲渡費用>

- 無料です。



<譲渡までのフロー（イメージ図）>



<お問い合わせ先>

空知総合振興局	0126-20-0045
石狩振興局	011-204-5825
後志総合振興局	0136-23-1354
胆振総合振興局	0143-24-9578
日高振興局	0146-22-9254
渡島総合振興局	0138-47-9439
檜山振興局	0139-52-6494
上川総合振興局	0166-46-5924
留萌振興局	0164-42-8436
宗谷総合振興局	0162-33-2922
オホーツク総合振興局	0152-41-0632
十勝総合振興局	0155-26-9031
釧路総合振興局	0154-43-9155
根室振興局	0153-23-6823

（保健環境部環境生活課）



道では、「動物の愛護及び管理に関する法律」及び「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」の基本理念を踏まえ、この事業を実施しています。

【北海道環境生活部環境局生物多様性保全課】